



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 高所での作業は、安全帯の使用を徹底し上下作業を行わない。
- ② 脚立使用時は、転倒防止対策として安定設置と補助ロープを使用する。
- ③ 草刈り・芝刈り作業時は、周囲の状況確認を行い飛散防止対策を行う。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年4月1日

会社名 株式会社 帯金造園
代表者署名 帯金岩夫

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします（Fax 055-228-8882）。